

保護者 各位

南会津町教育長
(公印省略)

学校給食における新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について

学校給食の運営に関しましては、日ごろからご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。さて、各学校給食調理施設職員は、安心・安全な給食を提供するため、常日頃から感染症予防に努めております。健康管理においても、毎日の検温や家族を含めた健康チェックを行うなど細心の注意を払っているところです。

しかしながら、学校給食調理員や関係者等が新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者になる可能性もありますので、その場合には施設消毒による閉鎖や給食調理員の不足により、一時、給食の提供ができなくなることも考えられます。

つきましては、万が一そうした状況が発生した場合は、下記のと通りの対応となりますのでご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 調理員の自宅待機と調理業務の休止について

学校給食調理施設調理員等が、感染者や濃厚接触者となった場合は、給食調理の安全性確保と感染拡大防止のため、入院または自宅待機になります。

学校給食調理施設調理員等が感染者になった場合は、施設の消毒作業により、調理業務を休止するため給食の提供も休止となります。

また、学校給食調理施設調理員等が濃厚接触者になった場合、自宅待機等の対応により調理に必要な人数の確保ができない時は、給食提供ができなくなることも想定されます。

2 調理業務休止となった場合

調理業務の休止によって給食の提供ができなくなった場合は、学校の判断で、「お弁当持参」等の対応となります。この場合、給食提供ができなかった分の給食費の取扱いについては、後日各施設よりご連絡いたします。

3 給食調理業務の再開等について

学校給食調理業務の再開と、給食の提供につきましては、関係各所と協議の上行ってまいります。

※発生翌日から急な対応をお願いする場合がありますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

田 島 地 域 担 当：学校教育課学校係 主査 星 光
館岩・伊南・南郷地域担当：教育委員会分室 分室長補佐兼学校教育係長 佐藤 隆士